

# 令和4年度 事業報告

## 児童養護施設讃岐学園

新型コロナウイルス禍も3年目となり、子ども・職員とも感染予防の取組みが定着し「新しい生活様式」にも慣れてきたところでしたが、コロナ第8波による感染拡大に伴い、讃岐学園でも子どもと職員の罹患が急増しました。今年度31名(内訳:子ども20名、職員11名)の罹患者のうち、第8波の時期の感染が7割に上りました。職員の罹患や濃厚接触に伴い、勤務する職員数が不足し厳しい勤務シフトを余儀なくされましたが、施設全体での協力体制のもと、どうにか乗り切ることができました。

入所児童数については、令和4年度の讃岐学園の定員は50名(暫定定員設定なし)で、入所児童数は、前年度3月末は37名でしたが、年度内に11名の入所と14名の退所があり、3月末の在籍児童数は34名でした。退所児童のうち、高校卒業による卒園が6名(就職3名・進学3名)と近年になく多く、学園として自立支援が大きな課題でしたが、保護者や関係機関とも連携し支援した結果、それぞれが希望した進路に進むことが出来ました。

職員数は、退職者13名に対して入職者は8名と、非常勤や派遣職員を充てても、なお不足しており、職員数の確保が大きな課題となっています。

施設行事は、規模を大幅に縮小したものの、11月に「ふれあいフェス@さぬき」、3月に卒園式を実施する事が出来ました。また、行動自粛の長期化による子どもたちのストレス軽減のため、「遊ぼうデー」の充実や各グループでのレクリエーションなど、感染対策に留意しながら職員と子どもたちで過ごし方を工夫しました。3月には子どもたちが楽しみにしていた日帰り旅行の実施が叶い、子どもたちにとって良い思い出づくりができました。

職員研修については、コロナ禍でもオンラインでの研修参加や、施設内研修チームでのテーマ別研修により、養育支援に生かす学びの場を確保しました。また、アドボカシー研修を行うなど権利擁護の取組みについて、外部講師による講義や話し合いを通して理解が深まるよう努めました。

昨年度から取り組んでいる学園のICT化については、オンライン学習用パソコン2台の導入によるオンライン学習体制の整備や職員用パソコン8台の増設による業務の効率化に取り組みました。

また、3年毎の受審が義務付けられている社会的養護施設第三者評価の受審結果として、心理療法担当職員男女各1名を配置し施設全体で積極的な心理ケアに努めていることに高い評価を受けた一方、改善すべき点として、十分な職員の確保と定着に向け、より効果的な取り組みを行うことが求められました。

## 1. 児童の状況(令和5年3月末現在)

児童数 34名 (内訳：年少児9名、小学生12名、中学生9名、高校生 4名)

### (1) 年度内の入退所状況

入所 11名 (入所事由：虐待9(身体5、性1、不慮2、心理1) 養育困難1、性行1)

退所 14名 (退所事由：家庭引き取り8、就職自立3、進学3)

### (2) 事故、負傷等の状況

身体的負傷 8件、事故等 3件、問題行動7件、器具破損 2件 計 20件

### (3) 苦情の状況

友達関係5件、職員との関係 5件、要望 2件、その他 3件 計 15件

### (4) 行事開催の状況

実施：お花見(施設内)、夏祭り、ハロウィンパーティー、ふれあいフェス@さぬき、  
クリスマス会、卒園式、日帰り旅行(姫路セントラルパーク)、奉仕活動

中止：一日園長行事、地域交流会、地域の行事、老人施設慰問

## 2. 職員の状況(令和5年3月末現在)

園長、事務長、嘱託医	3名	
児童指導員、保育士(直接処遇職員)	22名	
基幹的職員等専門職	7名	
栄養士、調理員	6名	
事務員	1名	計 39名

### (1) 年度内の採用・退職者

採用 8名(直接処遇職員6名(正2、非3、派遣1)、心理(非)1名、調理(派遣)1名)

退職 13名(定年・契約満了7名、体調不良1名、自己都合5名)、

### (2) 研修の状況

職場外・・・55講座に参加。(内、39講座はオンラインによる)

職場内・・・職員会12回、ケース会8回、テーマ別グループ研修39回

## 3. 生活環境改善

備品購入：ノートパソコン8台 1,091,200円

厨房ガスフライヤー1台 183,700円

施設改修：高松グリーンロータリークラブ寄贈の自立訓練棟グリーンホーム・みどりの  
砦をクラブ会員の奉仕により改修

グリーンホーム内装については学園で修理 115,500円

## 4. その他

(1) コロナ禍の影響により、実習生の受け入れは相談援助基礎実習2校2名、保育実習3校5名。学習、ボランティアの受け入れは辞退。県一時保護は、年度末に3名(13日)を受け入れた。市町からのショートステイは、2月から再開したが利用なし。

(2) 火災、震災、土砂災害避難訓練は感染防止対策をした上で実施。

(3) 社会的養護施設第三者評価を11月15日に受審。